

新型コロナウイルス感染拡大地域から

長岡市に転入・帰省された方へのお願い

2週間程度は外出をお控えください

新型コロナウイルスの感染が広がる東京都などを対象に、総理大臣が「緊急事態宣言」を4月7日に発令しました。

感染拡大地域から移動する方が感染を広める恐れがあると強く指摘されているため、当該地域から長岡市に転入・帰省された方は2週間程度、外出を自粛していただくなど、下記の行動をお願いします。

- 1 転入後、2週間程度は外出を控えていただくとともに、ご自身の健康状態をよく観察し、行動歴を記録してください(記録表は裏面を参照)。
- 2 感染拡大地域には行かないでください。また、感染拡大地域に在住のご友人や仕事関係の方などに対して、長岡市への来訪を控えていただく働きかけをお願いします。
- 3 不要不急の外出は控え、3つの密(換気の悪い密閉空間・人が密集している・密接な近距離での会話や発声)を避けてください。
- 4 手洗いなど感染防止・健康維持に努めてください。
- 5 発熱などの風邪の症状が見られるときは、自宅での安静・療養を原則とし、毎日体温を記録してください。
風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、速やかに新潟県「帰国者・接触者相談センター(☎0258-33-4932)」にご相談ください。

みなさまのご理解とご協力を切にお願いいたします。

令和2年4月7日

長岡市長 磯田 達伸

詳しい情報は市ホームページで

長岡市 コロナ

検索



市公式ラインでも

裏面もご覧ください

